

横浜バイシェラトン グルメパスポート会員規約

■ 第1条 会員資格

会員とは、「横浜バイシェラトン グルメパスポート会員規約」(以下「本規約」という。)を承認のうえ、横浜バイシェラトン ホテル&タワーズ(以下「当ホテル」という。)が運営する「横浜バイシェラトン グルメパスポート」(以下「グルメパスポート」という。)に当ホテル所定の手続きにより入会を申込み、当ホテルが承諾した個人(以下「会員」という。)をいいます。

■ 第2条 会員の申込み方法

会員の申込み方法は次のとおりとします。
当ホテル公式アプリ(以下「ホテル公式アプリ」という。)のダウンロードによる申込み

■ 第3条 横浜バイシェラトン グルメパスポート 会員カード

(※リアル会員カード(入会申込書により発行するカード)のサービスは2023年9月30日をもって終了いたしました。)

- 当ホテルは、次の会員カードを発行します。
「横浜バイシェラトン グルメパスポートモバイル会員カード」(以下「会員カード」という。)を携帯端末内のホテル公式アプリ上に表示します。
- 会員カードは会員本人のみが利用できるものとし、会員の特典を受けることができます。
- 第三者への会員カードの譲渡、貸与、名義変更はできません。

■ 第4条 グルメパスポート事務局

当ホテルは、会員事務局として「横浜バイシェラトン グルメパスポート事務局(以下「グルメパスポート事務局」という。))を当ホテル内に置き、運営は当ホテルが行います。

■ 第5条 会員のステージ

会員のステージは、次の各号のとおりとし、第6条第2項のポイント付与対象の年度(毎年4月1日～翌年3月31日)の利用累計額(サービス料・税金込、以下「ポイント付与対象利用金額」という。)に応じ、翌年のステージが決定します。

- グルメパスポート 一般会員(以下「一般会員」という。)
ポイント付与対象利用金額の年度累計額が500,000円未満の方
- グルメパスポート プレミアム会員(以下「プレミアム会員」という。)
ポイント付与対象利用金額の年度累計額が500,000円以上1,000,000円未満の方
- グルメパスポート プレステージ会員(以下「プレステージ会員」という。)
ポイント付与対象利用金額の年度累計額が1,000,000円以上の方

■ 第6条 ポイントサービスの内容

- (定義)
ポイントサービスとは、会員が次項におけるポイント付与の対象となる当ホテルのレストラン&バー(以下「レストラン」という。)及び所定の利用をした際に、利用金額に対し当ホテル所定のポイントを付与するサービスです。

2. (ポイント付与対象)

- スカイラウンジ「ベイ・ビュー」
- フレンチ「ベイ・ビュー」
- 鉄板焼「さがみ」
- 日本料理「木の花」
- 中国料理「彩龍」
- バー「ベイ・ウエスト」
- オールデイブッフェ「コンパス」
- ラウンジ「シーウインド」
- スカイバンケット「マンハッタン ルーム」のレストラン利用
- バストリーショップ「ドール」
- 当ホテル発行の食事券及びレストラン回数券等(以下「ホテル食事券」という。)の購入

3. (ポイント付与対象外)

- 会員カードの提示がない場合
- 宿泊、宴会、婚礼(レストランウェディングを含む)、ルームサービス及び前項(1)乃至(10)以外の施設の利用
- 他社インターネット予約サイトからの予約による利用
- 通信販売、電話からの商品の購入
- ホテル食事券による支払
- 売掛けによる支払
- その他当ホテルがあらかじめ指定する場合

4. (ポイント付与の内容)

- 利用金額100円未満を切捨てた金額に対し、ステージ毎の還元率にてポイントが付与されます。

一般会員	5%
プレミアム会員	8%
プレステージ会員	10%

- ポイントは、利用の都度その場でポイントを付与します。

5. (ポイントの利用)

- 累積したポイントは、1,000ポイント以上から、1ポイント=1円換算として、第2項(1)乃至(9)での支払いに利用できます。ただし、テイクアウト商品の支払いには利用できません。
- ポイントでの支払いと他の割引・特典の併用はできません。
- システム障害等によりその場でポイントの加減算ができない場合は、システム障害が復旧したときにポイントの加減算を行うものとし、

■ 第7条 ポイント及び会員資格の有効期限

ポイント及び会員資格の有効期限は、ポイントが付与された年度(毎年4月1日～翌年3月31日)の翌年度末までとし、有効期限内にご利用がなかった場合、該年度末をもって会員資格を喪失し累積されたポイントは、自動的に失効します。

■ 第8条 会員特典

会員特典は、当ホテルオフィシャルホームページに記載の内容とします。

■ 第9条 会員属性情報の変更

会員は、住所、電話番号等の入会時に登録した会員属性情報に変更が生じたときは、会員自身でホテル公式アプリより直接会員属性情報を変更するものとします。

■ 第10条 アプリダウンロード端末の紛失・破損等

アプリをダウンロードした端末を紛失または破損した場合は、会員が別途正常に動作する端末でアプリをダウンロードのうえ、会員自身で登録したメールアドレス・パスワードをご入力することで、引き続きアプリを利用することができます。

■ 第11条 個人パスワードの管理

会員は、グルメパスポート入会申込みの際、パスワードを設定し、自己の責任においてパスワードを管理・保管するものとします。パスワードの管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は会員が負うものとし、当ホテルは一切の責任を負いません。なお、万が一パスワードを忘れた場合は、会員本人が、ホテル公式アプリより再設定をするものとします。

■ 第12条 ポイントの確認

会員はホテル公式アプリにより累積ポイントを確認することができます。

■ 第13条 退会

会員は、随時退会できるものとし、会員より退会の意思表示があった場合、グルメパスポート事務局は速やかに退会の手続きを行います。なお、退会処理と同時に累積されたポイントは全て失効します。

■ 第14条 会員資格の喪失

会員が次の各号のいずれかに該当するときは、会員資格を喪失し、累積されたポイントは全て失効します。

- 本規約に違反し、当ホテルが会員として不適格であると判断したとき
- 入会又は変更の申込みの際に、虚偽の申告があったとき
- 最終ポイントが付与された年度(毎年4月1日～翌年3月31日)の翌年度末までに利用がなかった場合、該年度末をもって会員資格を喪失します。
- 本規約に同意いただけないとき
- その他当ホテルが会員として不適当と判断したとき

■ 第15条 個人情報の取扱い

1. (個人情報の取得)

会員は、グルメパスポートに入会するにあたり、当ホテルが次項に定める目的のために必要な会員属性情報等(以下「個人情報」という。)を会員から取得することに同意します。なお、本規約の定めのない個人情報の取り扱いについては、当ホテルの個人情報保護方針(<https://yokohama-bay-sheraton.jp/privacy/>)の定めに従うものとします。

2. (個人情報の利用目的)

会員は、当ホテルが会員の個人情報を、次に掲げる目的のために利用することに同意します。

- グルメパスポートの運営及び管理
- 当ホテルが提供する商品及びサービス提供に関するご案内

3. (個人情報の第三者提供)

当ホテルは、原則として、予め会員本人の同意を得ずに、登録された個人情報について個人識別が可能な状態で第三者に提供しないものとします。ただし、次の各号に該当する場合、個人識別が可能な状態で第三者に提供できるものとします。

- 個人情報の守秘義務を締結している当ホテルの業務委託先の場合
- システムに関する維持管理の目的で守秘義務を締結している業務委託先の場合
- 会員の同意を得た場合
- 法令に基づき正式な要請を受けた場合
- その他会員及び当ホテルにとって緊急の必要があると当社が判断した場合

4. (個人情報の取扱いに関するお問い合わせ窓口)

Eメール marketing@ybsh.jp
住所 〒220-8501 神奈川県横浜市西区北幸1丁目3-23
横浜バイシェラトンホテル&タワーズ セールス&マーケティング部マーケティング宛

■ 第16条 当ホテルの責任の範囲

1. (規約の変更及び廃止)

本規約(ポイントサービスの内容、会員特典の内容を含む)は、当ホテルが必要と判断した際に、会員の承諾又は事前に会員に対する告知をすることなく変更及び廃止できるものとします。なお、本規約の変更及び廃止は、当ホテルオフィシャルホームページにて公表します。変更後の本規約は、当ホテルが公表した時点から効力を生じるものとし、その効力は全ての会員におよぶものとします。

2. (サービス提供の条件)

当ホテルは、次の各号のいずれかに該当する場合、ポイントサービスの一部又は全てを停止することがあります。この場合、当ホテルは、会員又は第三者が被った不利益、損害について理由を問わず一切の責任を負わないものとします。また、ポイントサービスに関して登録、提供される情報が通信状態等により消失したために発生した損害については、当ホテルは一切の責任を負わないものとします。

- ポイントサービスの提供のための装置、システムの保守点検、更新を行う場合
- 火災、停電、天災、通信回線やコンピューター等の障害などによりポイントサービスの提供が困難な場合
- 運用上、技術上当ホテルがポイントサービスの一時的に停止が必要と判断した場合
- 不測の事態により当ホテルがポイントサービスの提供が困難と判断した場合

3. (グルメパスポートの終了)

グルメパスポートのサービス全体が終了する場合、当ホテルは6か月前までに公表します。なお、サービスの終了に伴い会員に損害が生じた場合であっても、当ホテルは一切の責任を負わないものとします。

以上

【お問合せ】グルメパスポート事務局

住所 〒220-8501 神奈川県横浜市西区北幸1丁目3-23

Tel 045 411 1155 (直通) 受付時間 / 10:00-18:00 (土・日・祝日を除く)